

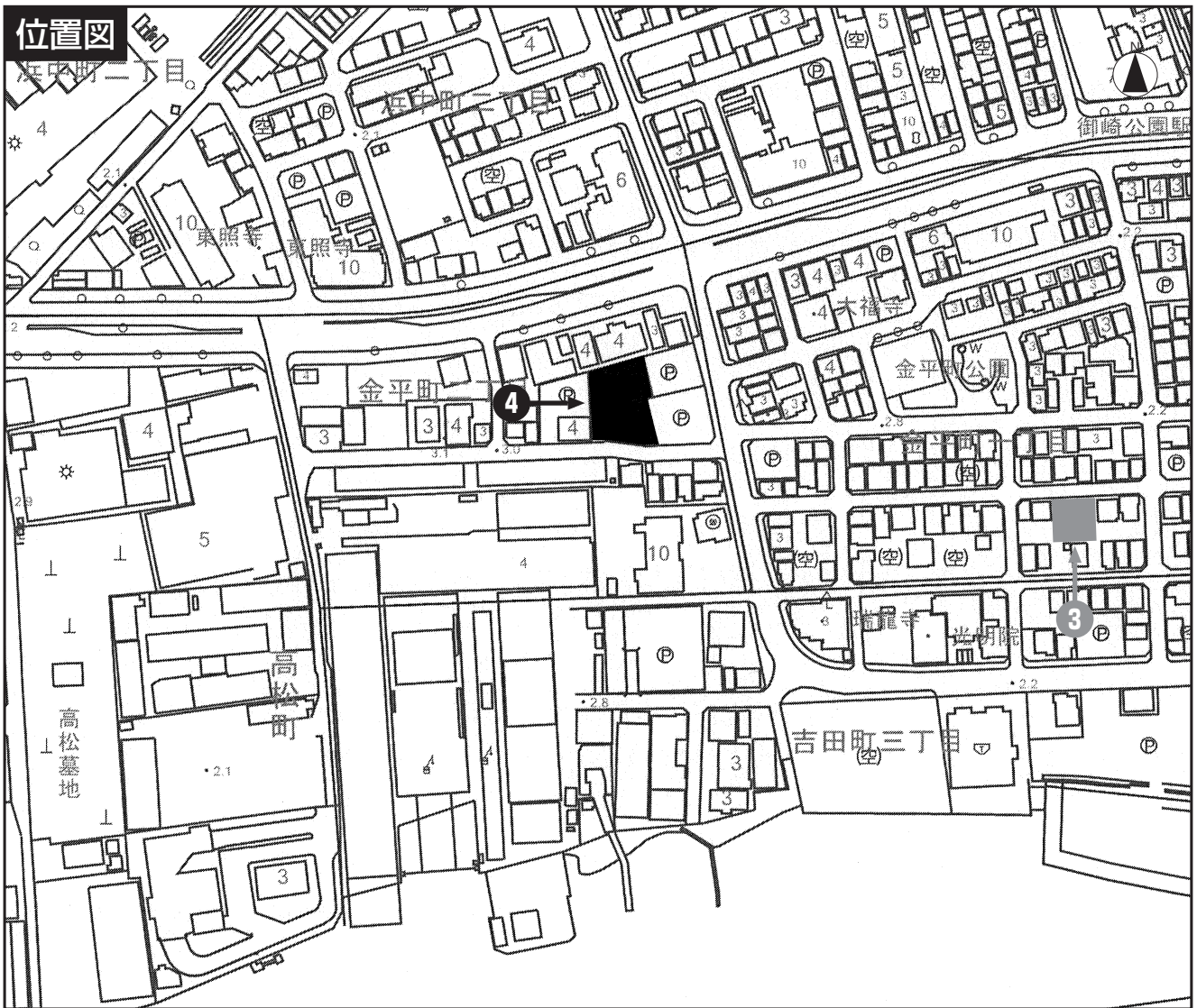
物件調書

4号地

所在地	地番	神戸市兵庫区金平町2丁目27番2				
	住居表示	神戸市兵庫区金平町2丁目1街区				
地目	公簿	宅地		現況	宅地	
面積	公簿	703.44㎡		実測	703.44㎡	
地勢	平坦					
区域区分	市街化区域			用途地域	工業地域	
建ぺい率	60%			容積率	200%	
高度地区	第5種高度地区			防火地域	準防火地域	
その他制限	浜山地区地区計画（住工協調地区）、兵庫運河周辺都市景観形成地域、角敷地等指定区域					
道路状況	南側	幅員約6.0mの道路〔42条1項2号〕				
	北・東・西側	無				
電気	関西電力㈱ / 前面道路に配線有					
ガス	大阪ガス㈱ / 前面道路に100mm及び50mmの管が配管有（宅内引込済）					
水道	神戸市水道局 / 前面道路に150mmの管が配管有（宅内引込済）					
下水道	神戸市建設局 / 前面道路に250mm及び200mmの管が配管有（宅内引込済）					
工業用水	神戸市水道局 / 無					
最寄り駅 及び 交通機関	市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約3分					
境界	道路明示	換地処分	境界確認	換地処分	境界標	有
現況	石積等	北側にコンクリート擁壁有			地下基礎等	下記参照
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜山地区地区計画（住工協調地区）の主な内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 建築物等の用途の制限 (2) 敷地面積の最低限度 60㎡ (3) 高さの最高限度 15m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場合がありますので、神戸市ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/district/index.html) 詳しくは、都市局指導課（TEL:078-595-6710）までお問い合わせください。 ・ 売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要バス停周辺居住区域」内及び「広域型都市機能誘導区域」内に存しています。一定の開発行為や建築等を行う場合、届出が必要となります。詳しくは「神戸市都市空間向上計画（立地適正化計画）に関する届出制度の手引」(https://www.city.kobe.lg.jp/documents/10460/todokedenotebiki4.pdf)をご確認ください。（届出先：都市局指導課 TEL. 078-595-6709） ・ 売却対象地において、地下基礎等の調査を実施し、GL-50cmまでの掘削において判明したコンクリートガラ等は撤去していますが、その深さ以下の部分については不明です。詳しくは、下記担当課までお問い合わせください。 ・ 売却対象地北側の境界線沿いにコンクリート擁壁（隣地との高低差約48cm）が存在しますが、根入れ深さ等構造の詳細は不明です。 ・ 売却対象地北西角において当該敷地と隣接地にまたがる擁壁が存在しますが、現状での引渡しとなります。 ・ 売却対象地南西角において隣接地の土間コンクリートが越境していますが、現状での引渡しとなります。 ・ テレビ共同受信施設（都市受信障害対策施設）の対象区域です。 ・ 市営地下鉄海岸線から30m以内のため、掘削や基礎杭設置等を伴う工事を行う場合は、交通局との近接協議が必要となる場合があります。詳しくは交通局高速鉄道部施設課（TEL:078-984-0175）までお問い合わせください。 					

この物件に関して記載している内容は、関係機関や現地を確認のうえ令和3年10月1日に作成したものです。詳細については、都市局 業務課（TEL:078-595-6751）までお問い合わせください。

位置図



画地図

